

株式会社 証券保管振替機構  
Japan Securities Depository Center, Inc.

## 第2期 事業報告書

平成14年4月1日から平成15年3月31日まで

# JASDEC

代表取締役社長

竹内克伸



株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、当社の第2期事業報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

ご高承のとおり、「株券等の保管及び振替に関する法律」の改正法（以下「改正保振法」という。）が平成13年6月公布（平成14年4月施行）され、保管振替業を営む保管振替機関は、主務大臣の指定を受けた「株式会社」でなければならないこととなりました。これに伴い、当社は、株式会社証券保管振替機構として平成14年1月に設立され、同年6月には財団法人証券保管振替機構から、保管振替事

業の全てを譲り受け、その事業を行っております。

証券決済改革を巡る動きは本格化しつつあり、当社は証券決済インフラの担い手として、その安全性、効率性及び利便性の向上を推進すべく、様々な課題に取り組んでおります。

具体的には、まず、振替業務の主要な部分を占める一般振替については、決済リスク削減を図るべくDVP制度の導入に向け、鋭意検討を重ね、平成14年6月に、「一般振替DVP制度要綱」を取りまとめるとともに、その後実務的検討やシステム開発の準備を進め、同年11月には「一般振替DVPシステム対応接続仕様書」を策定、公表いたしました。

今後、ネットィング・スキームを安全に運営するための子会社清算機関を設立するなど、平成16年5月の稼働に向け、所要の対応を行ってまいります。

短期社債振替制度につきましては、平成15年1月に「社債等の振替に関する法律」（以下「社振法」という。）に基づく振替機関としての指定を受け、同年3月に、短期社債振替システムを稼働いたしました。また、平成15年4月からの株券失効制度の創設を踏まえ、「改正保振法」に基づく兼業承認を受け、同年3月に株券喪失登録情報等照会システム（SITRAS）を稼働させました。

更に、一般債につきましては、「社振法」により証券不発行を前提とする多層構造の振替制度が可能となったことを踏まえ、この改正趣旨を具現化すべく検討を進めてまいりましたが、本年6月に、「一般債振替制度要綱」を取りまとめ、その実現に向け、努めております。

また、契約型投資信託の振替制度や株券のペーパーレス化に向けた動きへの対応についても検討を進めております。

最後に、株券の保管残高は当期末現在、2,031億株とひとつの目標であった2,000億株を突破し、発行済株式総数のおよそ6割を占めることとなりましたが、海外主要国と比較いたしましても、まだまだ十分な状況にあるとは言えません。決済制度の合理化や保管振替制度の機能拡充等のためにも更なる預託率の向上が必要と考えており、株券の預託促進に向けまして、関係各方面のご協力を引き続きお願いいたしたいと考えております。

当社といたしましては、参加者をはじめとした利用者の皆様方のニーズをより一層的確にとらえ、証券決済インフラとしての安全性、効率性及び利便性の向上、機能強化に努め、証券決済改革の実現に寄与してまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも、当社の事業に対しまして、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

平成15年6月

### 1. 事業の概況

当期における我が国経済は、輸出の増加や在庫調整の進展を背景に、一旦は、景気回復に向けた動きも見られたものの、全般的には、米国経済等への先行き懸念、個人消費や設備投資などの内需の低迷や雇用環境など依然として厳しい経済情勢が続きました。

こうした環境の下、当社は次のような活動を行ってまいりました。

#### (1) 財団法人証券保管振替機構からの保管振替事業の全部譲受による事業開始

「株券等の保管及び振替に関する法律」が、平成14年4月1日から一部改正され（以下「改正保振法」という。）、保管振替業を営む保管振替機関は主務大臣の指定を受けた株式会社でなければならないこととなりました。

当社は、従来、財団法人証券保管振替機構（以下「財団」という。）で行われていた保管振替事業の全てを譲り受け、改正保振法の下で、新たに保管振替機関として保管振替業等を行うことを目的として、平成14年1月4日に設立されました。設立後、同年1月28日に財団と財団の保管振替事業の全てを譲り受ける事業譲受契約を締結し、同年4月23日に臨時株主総会の事業譲受承認、同年6月11日に主務大臣の財団に対する事業譲渡の認可など所要の手続きを経て、同年6月17日に財団から保管振替事業の全てを譲り受け、営業を開始いたしました。

#### (2) 一般振替DVP制度の導入に向けた対応

当社は、平成14年6月に「一般振替DVP制度要綱」を取りまとめ、これに基づいて「一般振替DVPシステム対応基本要件」を策定いたしました。その後、これらの要綱等の内容に沿って詳細な実務的対応を検討するとともに、システム開発のための準備を進め、同年11月に「一般振替DVPシステム対応接続仕様書」を策定し、公表いたしました。さらに、平成15年1月には、平成16年5月6日に決済照合システム及び保管振替システムの一般振替DVP対応部分を一括稼働させる方針を、決定いたしております。

#### (3) 短期社債振替制度の実施

CP（コマーシャル・ペーパー）のペーパーレス化による振替制度の実現は産業界の長年の要望でしたが、平成14年度中の実現という市場関係者からの要請もあり、平成14年1月から制度の検討を開始、同年4月からシステムの基本設計・開発を行いました。その後、当社は、平成15年1月10日に、「社債等の振替に関する法律」に基づく振替機関としての指定を受け、同年3月31日より短期社債振替システムを稼働させました。

#### (4) 決済照合システム第一期第3フェーズの開発

決済照合システムでは、第一期第1フェーズ（平成13年9月10日実施）及び第2フェーズ（平成14年2月25日実施）に続き、

第一期第3フェーズとして、対象商品に先物オプション取引、国債の売買取引を追加するとともに投信委託会社から信託銀行へ送信する投信基準価額及び設定・解約情報をサポートするための開発を行いました。なお、第3フェーズは、平成15年5月6日に稼働いたしました。

#### (5) 株券喪失登録情報等照会システム(SITRAS)の稼働

商法の一部が改正され、平成15年4月1日から公示催告・除権判決の制度に代わり、株券失効制度が創設されたことを受け、当社では、日本証券業協会等からの要望により、発行会社(名義書換代理人)から株券喪失登録に関する情報の提供を受け、証券会社等の利害関係者からの照会に回答するシステム、「株券喪失登録情報等照会システム」(愛称:SITRAS)を構築・運営することとしました。当該システムは平成15年3月27日より稼働し、平成15年5月末現在の利用会社数は212社、ID数は864IDとなりました。

#### (6) 既存業務の改善

当社の「既存業務小委員会」における審議を通じて、株券失効制度や单元未満株式買増制度の導入に伴う新制度の構築、実質株主通知制度の改善、破綻会社株券の取扱いの見直し、株主権の空白期間解消のための実務対応などについて業務改善を行いました。また、外国人等名義書換制限銘柄の

問題解消や登録单元未満株式等について株主名簿から実質株主名簿への円滑な移管等についても、関係省庁に対し法改正の要望を行いました。

#### (7) 株券の預託推進

保管振替制度の知名度及び制度への理解の一層の向上を図るべく、日刊紙・情報誌等への広告の掲載、参加者及び発行会社を通じたパンフレットの配布、経済誌に記事体広告「株券(ペーパー)はコストの塊である」の掲載などの活動を行いました。なお、当期末現在の株券保管残高は、203,181百万株となっております。

#### (8) 手数料の引下げ等

当社は、証券決済リスクの削減、かつ、低廉なコストでのサービス提供を目指しており、当期は、参加者のコスト負担の軽減を図る観点から、6,018,028千円の手数料割戻しを実施いたしました。

また、手数料につきましては、従前から、株券の預託促進の観点から、優先的に保管手数料の引下げを行ってまいりましたが、昨今の振替株数の増加及び参加者からの要望等を踏まえ、振替手数料についても引下げを行うことといたしました。具体的には、平成15年4月1日から、一般振替に係る基本料率(1単位につき5円⇒4.5円)、清算対象取引の決済に係る振替の料率(1単位につき10円⇒9円)などについて現行料率を10%引下げるとともに、一般振替につい

ては、当該振替状況の実態を踏まえ、逓減料率の適用区分及び逓減料率をそれぞれ大幅に引き下げることにいたしました。さらに、STP化やペーパーレス化等に向けて、株券の一層の預託促進を図る観点から、保管手数料（1日1単位につき0.07円⇒0.06円）及び預託手数料（1単位につき6円⇒3円）の基本料率についても更なる引下げを行うことにいたしました。

## 2. 今後の取組み

我が国の証券決済改革を巡る動きは本格化しつつあり、平成13年6月27日には、「株券等の保管及び振替に関する法律」の改正法が公布（平成14年4月1日施行）され、また、同日に公布された、「短期社債等の振替に関する法律」（平成14年4月1日施行）が、一般債や投資信託受益証券等のペーパーレス化を図ることを目的として、「社債等の振替に関する法律」（平成15年1月6日施行）として改められるなど、法令の整備が進められました。

こうした動きに対応し、当社は、証券決済インフラの担い手として、その安全性、効率性及び利便性の向上を推進すべく、様々な課題について鋭意検討を進めておりますが、参加者の意見をより当社の運営に反映させる観点から、取締役会の諮問に応じて検討を行う業務委員会を設けるとともに、当該業務委員会の下に実務関係者から構成される小委員会（注1）を設けており、

これらの組織における議論を踏まえ、来期において、次のような課題に取り組むことにしております。

### (1) 一般振替DVP実施に向けての準備

平成16年5月の制度実施に向けて、実務処理の検討やシステム開発を進めると共に、利用促進のための諸活動にも取り組めます。

なお、制度実施後においてネットィング・スキームの運営主体として清算業務を行わせるため、本年6月6日付で子会社（注2）を設立いたしました。

### (2) 決済照合システムの機能拡充

国債レポ・現先、一般債等を含めた商品横断的な照合インフラを実現するために、決済照合システムの更なる機能拡充を図るための検討を進めます。

### (3) ペーパーレス化の推進

#### ① 短期社債振替制度の利用促進

発行者の同意を得るための営業・広報活動を積極的に展開するなど、ペーパーレスCPの定着と利用促進のための活動を行います。

#### ② 一般債及び契約型投資信託の振替制度の実現に向けての検討

一般債の振替制度の実現に向け、平成15年6月3日に取りまとめられた「一般債振替制度要綱」を踏まえ、実務処理やシステ

ム処理の詳細検討を進めます。また、契約型投資信託の振替制度の実現に向けても、制度要綱を取りまとめるとともに、実務面やシステム面において検討を行います。

### ③ 株券のペーパーレス化への対応

法制審議会会社法部会において、株券のペーパーレス化法制の導入へ向けた審議が行われております。保管振替機関としては、こうした動きに合わせ、迅速かつ適切な対応をとります。

### (4) 株券の預託推進

従来より実施している預託促進活動を今後も継続し、保管振替制度の認知度を高めていくとともに、同制度の更なる機能拡充の観点から、より一層の預託率向上のため新たな預託推進策を導入し、広く深い預託の掘り起こしを図ります。

### (5) 既存業務の改善

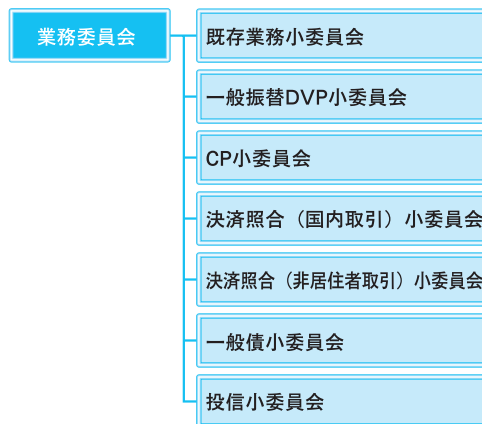
現行の株券等の保管振替業において改善すべき点や法改正に伴う制度対応について、利用者のニーズや意見等を踏まえ、利便性向上の観点から検討を行い、現行制度の改善や新制度の構築を図ります。

### (6) 機構システムの基盤整備・セキュリティ対策

参加者の利便性、今後のシステム開発の効率性を高めるため、機構システムの基盤整備を進め、あわせて決済照合システムに

ついてもバックアップセンター機能を構築するなど、セキュリティ対策の拡充を図ります。

### (注1) 業務委員会・業務小委員会



### (注2)

- ・商号 株式会社ほふりクリアリング
- ・本店所在地 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- ・設立年月日 平成15年6月6日
- ・事業内容 有価証券債務引受業及び当該業務に附帯又は関連する業務（監督当局による免許を条件とします。）
- ・資本金 10百万円  
（平成16年5月の営業開始までに300百万円に増資予定）
- ・株主構成 株式会社証券保管振替機構が全額出資
- ・当社所有株式数等 所有株式数20株、取得価額20百万円

## 営業成績及び財産の状況

### 1. 当期の営業成績

当期は、参加者の決済業務の合理化による決済コスト削減やリスク回避に向けた動きを背景に、当期末時点の株券保管残高が、2,000億株を突破する等、参加者の活発な当社の保管振替制度の利用がありました。

その結果、当期の業績は、営業収益11,143,856千円、営業費用9,925,781千円で、営業利益は1,218,074千円、経常利益は1,251,507千円となり、当期利益は722,202千円となりました。

業務別の収益状況は次のとおりです。

#### (1) 振替業務

株券の口座振替株数（取引所取引等及び一般振替の合計）が月間480億株前後で推移するなど、当期において参加者の口座振替の活発な利用があり、その結果、株券、新株予約権付社債券、ETF受益証券などの振替業務に係る収益は9,370,858千円となりました。

#### (2) 保管業務

当期末の保管残高は、株券は2,031億株、また、新株予約権付社債券は6,651,418百万円、ETF受益証券は2,567百万口となりました。このような取扱有価証券の保管残高の結果、株券、新株予約権付社債券、ETF受益証券などの保管業務に係る収益は4,407,627千円となりました。

#### (3) その他業務

決済照合業務については、当期末現在の利用社数は107社（前期末比36社増）となり、順調に推移いたしました。その他業務に係る収益は合計で3,383,398千円となりました。

なお、前述のとおり、当社は、当期6,018,028千円の手数料割戻しを実施しました。

（注）当社は当期より営業を開始しておりますので、業績における前期との比較は行っておりません。



項 目	第 1 期 (平成14年 3 月期)	第 2 期 (平成15年 3 月期)
営 業 収 益(千円)	—	11,143,856
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失(△)(千円)	△11,008	1,251,507
当 期 利 益 又 は 当 期 損 失(△)(千円)	△11,166	722,202
1 株 当 た り 当 期 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 損 失 (△)(円)	△4,466.79	84,297.73
総 資 産(千円)	2,489,145	14,590,662
純 資 産(千円)	2,488,833	9,211,035

(注) 1株当たり当期利益又は1株当たり当期損失は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## 2. 資金調達の状況

当社の営業を本格的に開始するため、財団法人証券保管振替機構の設備等の譲受資金等確保のために、平成14年4月に総額6,000,000千円の有償一般募集による増資を行いました。

また、平成15年3月に運転資金確保のために、短期借入金3,100,000千円の資金調達を行いました。

主要な借入先は以下のとおりです。

借 入 先	借入金残高	借入先が所有する当社の株式	
		持 株 数	議 決 権 比 率
株 式 会 社 東 京 三 菱 銀 行	1,330,000 <sup>千円</sup>	425 <sup>株</sup>	5.00 <sup>%</sup>
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	1,330,000	425	5.00
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	440,000	140	1.64

## 貸借対照表 (平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,155,130</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>5,338,694</b>
現金及び預金	427,882	短期借入金	3,100,000
営業未収金	3,099,505	営業未払金	1,290,719
未収入金	49,048	未払金	215,219
前払費用	98,271	未払法人税等	641,009
未収消費税等	382,926	預り金	3,369
繰延税金資産	95,880	賞与引当金	88,061
その他の流動資産	1,615	その他の流動負債	315
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,435,532</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>40,932</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,632,926</b>	退職給付引当金	22,572
建物	100,164	役員退職慰労引当金	18,360
車両運搬具	615		
工具器具備品	2,532,146	<b>負 債 合 計</b>	<b>5,379,626</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>7,322,248</b>	<b>(資 本 の 部)</b>	
電話加入権	2,976	資 本 金	4,250,000
ソフトウェア	4,804,086	資 本 剰 余 金	
ソフトウェア仮勘定	2,513,294	資 本 準 備 金	4,250,000
電話施設利用権	1,891	利 益 剰 余 金	
<b>投 資 等</b>	<b>480,356</b>	当 期 未 処 分 利 益	711,035
長期差入保証金	426,887	(うち当期利益)	(722,202)
長期前払費用	36,277	<b>資 本 合 計</b>	<b>9,211,035</b>
長期繰延税金資産	17,191	<b>負 債 及 び 資 本 合 計</b>	<b>14,590,662</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,590,662</b>		

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書（自平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
（経常損益の部）		
営業損益の部		
営業収益		11,143,856
営業費用		9,925,781
販売費及び一般管理費		9,925,781
営業利益		<b>1,218,074</b>
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息	55,047	
その他の営業外収益	8,323	63,370
営業外費用		
支払利息	1,138	
その他の営業外費用	28,800	29,938
経常利益		<b>1,251,507</b>
（特別損益の部）		
特別損失		
固定資産除却損	1,367	1,367
税引前当期利益		<b>1,250,139</b>
法人税、住民税及び事業税		641,009
法人税等調整額		△ 113,071
当期利益		722,202
前期繰越損失		11,166
当期末処分利益		711,035

（注）金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）については定額法、その他については定率法によっております。

なお、償却年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）により定額法で償却しております。

#### (2) 繰延資産の処理方法

##### 新株発行費

支払時に全額費用処理しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を計上しております。

##### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、この役員に対する引当額は、商法287条ノ2に規定する引当金であります。

#### (4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (5) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,000,617千円

#### (2) 1株当たり当期利益

84,297.73円

### 3. 損益計算書に関する注記

特記すべき事項はありません。

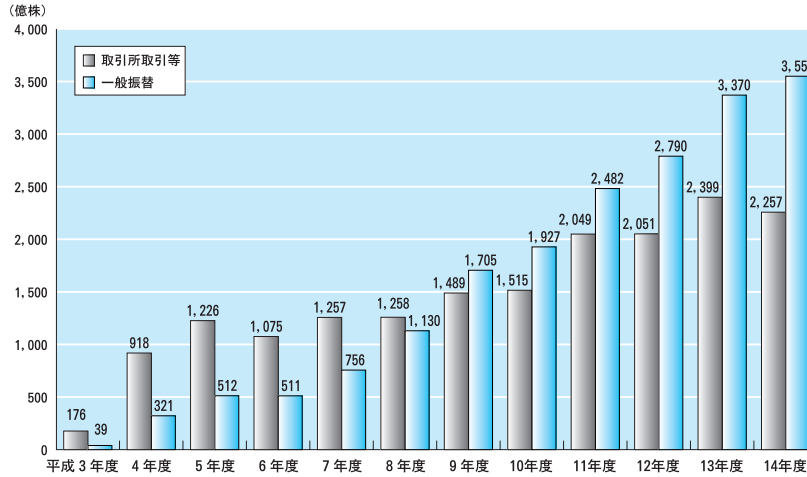
## 利益処分

(単位：円)

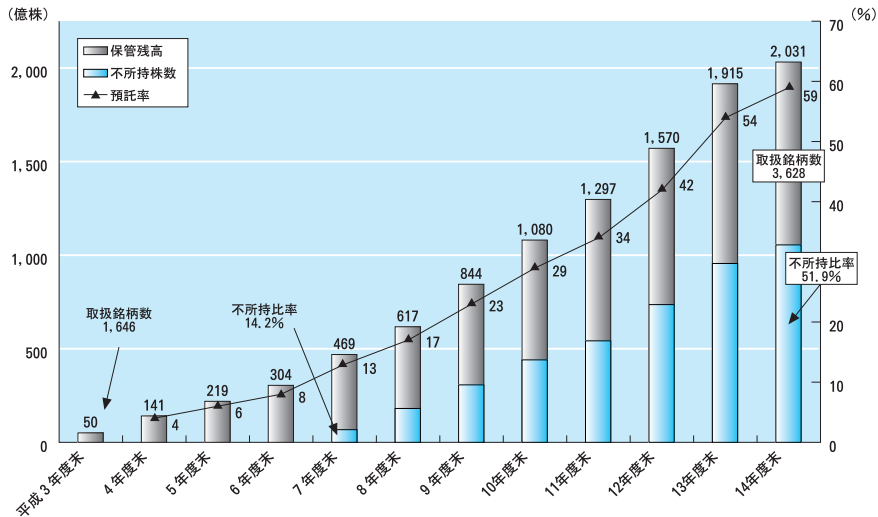
科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	711,035,159
これを次のとおり処分いたしました。	
株 主 配 当 金 (1株につき25,000円)	212,500,000
役 員 賞 与 金 (うち監査役賞与金)	12,600,000 ( 2,700,000)
別 途 積 立 金	485,935,159
次 期 繰 越 利 益	0

# 業務関係データ

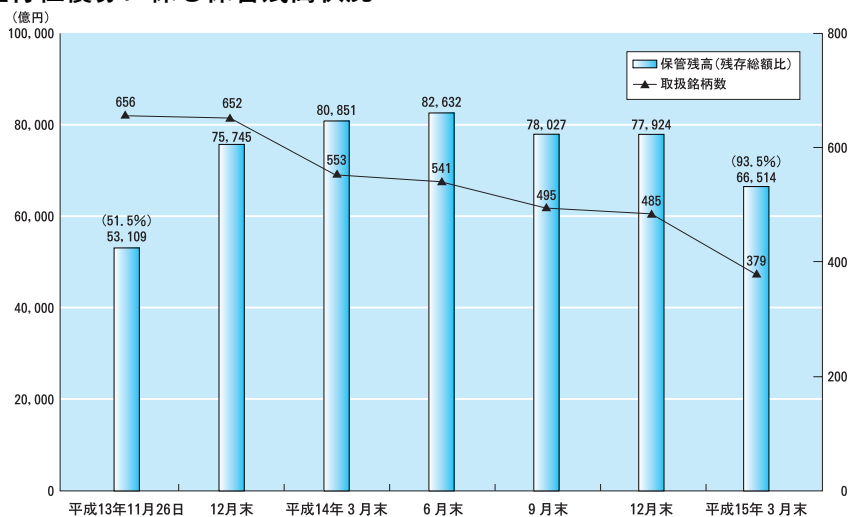
## 1. 株券に係る口座振替状況



## 2. 株券に係る保管残高状況



### 3. 新株予約権付社債券に係る保管残高状況



(注) 新株予約権付社債券は、平成13年11月26日から取扱開始。

### 4. 株券等に係る参加者及び口座開設の状況（平成15年3月末現在）

	参加者数（社）	口座数（口座）
証券会社	205	239
銀行等	43	174
生命保険・損害保険	7	9
証券金融会社	3	4
証券取引所等	14	27
合計	272	453

(注) 1. 銀行等には、農林中央金庫、東京証券信用組合及び東京銀行協会を含む。  
 2. 証券取引所等には、日本証券業協会、(株)ジャスダック、日本証券決済(株)、(株)日本証券クリアリング機構、短資会社及び証券代行会社を含む。

## 5. 短期社債振替制度の利用状況

### (1) 短期社債振替制度利用状況（件数）

単位：件

単位：銘柄

	引受	振替	償還	買入消却	合計
平成15年3月～5月	76	11	11	0	98
D V P	50	7	8	—	65
非DVP	26	4	3	0	33

銘柄数 (5月末)
47

### (2) 短期社債振替制度利用状況（金額）

単位：百万円

単位：百万円

	引受	振替	償還	買入消却	合計
平成15年3月～5月	301,700	11,100	54,500	0	367,300
D V P	253,900	10,000	50,000	—	313,900
非DVP	47,800	1,100	4,500	0	53,400

口座残高 (5月末)
247,200

(注) 短期社債振替制度は、平成15年3月31日開始

## 6. 株券喪失登録情報等照会システム（SITRAS）の稼働状況

### (1) 照会件数（平成15年3月～5月）

(月間件数) 単位：件

	計			
	証券	銀行	その他	
照会件数 (1日平均)	2,638,993 (58,644)	2,545,821 (56,574)	80,982 (1,800)	12,190 (271)

### (2) 利用状況（平成15年5月末）

単位：社、ID

	計			
	証券	銀行	その他	
利用会社数	212	191	14	7
利用ID数	864	829	20	15

### (3) 登録情報（平成15年5月末）

単位：件

登録総件数	1,132,342
-------	-----------

(注) 株券喪失登録情報等照会システム（SITRAS）は、平成15年3月27日開始



## 会社の概要（平成15年3月末現在）

1. 商号 株式会社 証券保管振替機構  
(Japan Securities Depository Center, Inc.)
2. 所在地 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 設立 平成14年1月4日
4. 代表者 代表取締役社長 竹内 克伸

### 5. 主要な事業内容

- (1) 当社の主要な事業内容
- ① 有価証券の保管に関する業務
  - ② 有価証券の振替に関する業務
  - ③ 株券等の保管及び振替に関する法律において保管振替機関が行うこととされている業務
  - ④ 上記①から③の業務に附帯又は関連する業務
- (2) 具体的な取扱有価証券等
- ① 内国上場株券、店頭登録株券、新株予約権付社債券、株価指数連動型投資信託受益証券 (ETF)、投資証券 (REIT等)、協同組織金融機関の優先出資証券、短期社債 (CP)
  - ② その他  
決済照合に関する業務及び株券喪失登録情報等照会システムの提供等

### 6. 株式の状況（平成15年6月末現在）

- (1) 会社が発行する株式の総数 10,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,500株
- (3) 資本金 4,250,000,000円
- (4) 株主数 198名
- (5) 大株主

株主名	当社への出資の状況		当社の当該大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
株式会社東京証券取引所	1,866株	21.95%	一株	—%
日本証券業協会	1,018	11.97	—	—
野村ホールディングス株式会社	485	5.70	—	—
株式会社東京三菱銀行	425	5.00	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	425	5.00	—	—
日興シティグループ証券会社	320	3.76	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	320	3.76	—	—
三菱信託銀行株式会社	290	3.41	—	—
資産管理サービス信託銀行株式会社	250	2.94	—	—
大和証券エスエムビーシー株式会社	230	2.70	—	—

### 7. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数 (年)
94名	94名増	40.0歳	0.7

- (注) 1. 従業員数には、他社から当社への出向者 (66名) が含まれております。  
2. 当社は当期より営業を開始しておりますので、従業員は全て当期より就業しております。

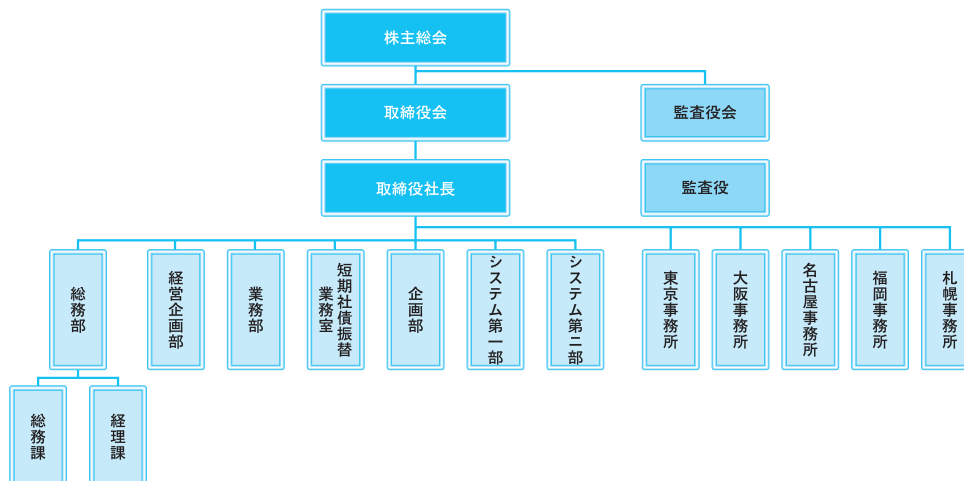
## 8. 取締役及び監査役

(平成15年6月末現在)

会社における地位	氏名	担当又は主な職業
※取締役社長	竹内 克伸	
※専務取締役	村井 博美	
常務取締役	八木 征男	
取締役	神崎 克郎	神戸大学名誉教授、関西学院大学法学部教授、株式会社村田製作所取締役
取締役	菊 一護	日本証券業協会常務理事
取締役	後藤 幹男	UFJ信託銀行株式会社常務執行役員
取締役	清水 寿二	株式会社東京証券取引所執行役員、日本証券決済株式会社取締役社長
取締役	武井 優	東京電力株式会社総務部長
取締役	田中 慎一郎	株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員
取締役	田中 將介	株式会社東京三菱銀行常務取締役
取締役	中野 信義	日興シティグループ証券会社マネジングディレクター
取締役	中村 昭彦	野村證券株式会社執行役
取締役	瀨原 邦久	弁護士
取締役	原文 之夫	ユービーエス証券会社エグゼクティブディレクター
取締役	渡辺 輝夫	三井アセット信託銀行株式会社取締役常務執行役員
取締役	渡辺 秀雄	大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員
常勤監査役	醍醐 隆	全国銀行協会副会長・専務理事
監査役	鶴飼 克	
監査役	日下部 健	新光証券株式会社相談役

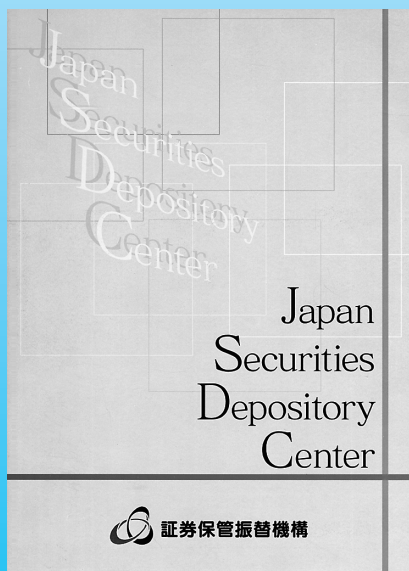
- (注) 1. ※は、代表取締役であります。  
 2. 取締役神崎克郎、菊一護、後藤幹男、清水寿二、武井優、田中慎一郎、田中將介、中野信義、中村昭彦、瀨原邦久、原文之、渡辺輝夫及び渡辺秀雄は、商法第188条第2項第7号の2に規定する社外取締役であります。  
 3. 常勤監査役醍醐隆、監査役鶴飼克及び日下部健は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

組織図 (平成15年6月末現在)

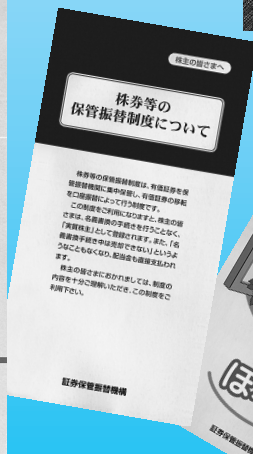


# <ほふり>への 預託推進

みつばちマーヤをキャラクターとした  
預託推進のポスターや<ほふり>制度を  
わかりやすく説明したパンフレットの配  
布、テレビコマーシャルの放映などを通  
じて、<ほふり>制度の認知度アップに  
努めています。



(パンフレット類)



(預託推進のポスター)



## 株主メモ

決算期日…………… 毎年3月31日

定時株主総会…………… 毎年6月

基準日…………… 毎年3月31日

配当金受領…………… 利益配当金 3月31日  
株主確定日

### 株式の名義書換

取扱場所…………… 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号  
株式会社 証券保管振替機構

名義書換手数料…………… 無料

新券交付手数料…………… 無料

公告掲載新聞…………… 日本経済新聞

株式の譲渡制限…………… 当社の株式を譲渡する場合には取締役会の承認が必要です。



株式会社 証券保管振替機構

<http://www.jasdec.com>



この報告書は、古紙配合率100%再生紙と、環境に優しい大豆油インキを使用して印刷しています。